

施策体系図（次期）

基本方針	施策の方向性	施策の方針
1 地域での暮らしを支える	(1) 相談・支援体制	①適切な相談支援体制づくり ②指定特定相談支援事業所の体制強化と人材育成
	(2) 地域生活への支援やサービスの提供	①自立支援給付等による適正なサービスの提供 ②サービスの提供体制の維持・充実 ③福祉人材の確保・定着 ④グループホーム等の多様な住まいの確保 ⑤地域生活支援拠点等の機能の充実 ⑥当事者及び家族介護者への包括的支援
	(3) 保健・医療との連携	①医療機関との連携 ②精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築 ③こころの健康、健康づくり
2 障がいのあるこどもの学びと成長を支える	(1) こどもの発達と子育てへの多様な支援	①早期からの適切な支援の充実 ②切れ目のない一貫した支援の仕組みづくり ③保護者への支援
	(2) 教育機関との連携および就学・進路支援	①教育機関との連携 ②適切な就学・進路支援
3 生き生きと働くことができる	(1) 一般就労の支援	①企業啓発等による雇用の促進 ②関係機関と協力連携・継続的な就労支援 ③福祉的就労から一般就労への移行促進の仕組みづくり
	(2) 福祉的就労の支援	①専門的に就労訓練を行える事業所の確保 ②多様な就労や体験の場の確保
4 障がいのある人の自己実現と社会参加	(1) 生涯を通じた学習・文化芸術活動・障がい者スポーツの振興	①生涯学習・文化芸術活動への支援 ②障がい者スポーツの普及
	(2) 地域活動や余暇への支援	①地域で参加できる居場所の充実 ②ボランティア活動の推進
5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現	(1) 福祉のまちづくり	①ユニバーサルデザインの推進 ②地域福祉活動の推進
	(2) 差別解消・権利擁護	①多様な障がいへの正しい理解の促進 ②差別の解消と合理的配慮の推進 ③権利擁護の推進、虐待の防止
	(3) 情報アクセシビリティの推進	①情報のバリアフリー化の推進 ②障がいの特性に応じた意思疎通支援の充実
	(4) 防災・防犯等の推進	①災害発生時における障がい特性に応じた支援 ②防犯対策や消費トラブル防止の推進

施策体系図（現行）

基本方針	施策の方向性	施策の方針
1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる	(1) 相談・支援体制	①生涯を通じ一貫した支援体制の構築 ②相談部署の役割と連携の体制整備 ③相談窓口の周知 ④相談支援事業所の体制強化と質の向上、人材育成 ⑤地域を支える相談支援体制の構築（重層的支援体制の整備）
	(2) 地域生活への支援やサービス	①自立支援給付等によるサービスの提供 ②福祉人材の確保・定着 ③グループホーム等の多様な住まいの確保 ④当事者及び家族介護者への支援 ⑤地域生活支援拠点等の機能の充実 ⑥障がいの重度化・障がいのある人の高齢化への対応
	(3) 保健・医療	①医療機関との連携 ②精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築 ③こころの健康、健康づくり、介護予防 ④多様な障がいや感染症等への対応
2 障がいのあるこどもの学びと成長を支える	(1) こどもの発達と子育てへの多様な支援	①早期からの適切な支援 ②発達支援の充実 ③保護者が子育てやこどもの発達について学び相談できる場の充実 ④保育及び教育と専門機関をつなぐ仕組みの充実 ⑤切れ目のない支援の仕組みづくり
	(2) 学校教育と進路支援	①インクルーシブ教育システムの推進 ②適切な就学・進路支援
3 生き生きと働くことができる	(1) 雇用・就業の促進	①企業啓発等による雇用の促進 ②関係機関と協力連携・継続的な就労支援 ③就労定着支援の推進
	(2) 職業訓練機会と福祉的就労環境	①専門的に就労訓練を行える事業所の確保 ②福祉的就労から一般就労への移行の促進 ③多様な就労や体験の場の確保
4 障がいのある人の自己実現と社会参加	(1) 生涯を通じた学習・文化芸術活動・障がい者スポーツの振興	①生涯学習・文化芸術活動への支援 ②障がい者スポーツの普及
	(2) 地域活動や余暇への支援	①地域活動支援センターの普及 ②地域資源を活用した余暇活動の推進 ③地域で参加できる場の充実 ④ボランティア活動の推進
5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現	(1) 福祉のまちづくり	①ユニバーサルデザインの推進 ②公共施設及び公共交通機関の環境整備 ③地域福祉活動の推進
	(2) 差別解消・権利擁護	①多様な障がいへの正しい理解の促進 ②差別の解消と合理的配慮の推進 ③権利擁護の推進、虐待の防止
	(3) 情報アクセシビリティの推進	①情報のバリアフリー化の推進 ②障がいの特性に応じた意思疎通支援の充実
	(4) 防災・防犯等の推進	①災害発生時における障がい特性に応じた支援 ②防犯対策や消費トラブル防止の推進